

教育再生実行会議（第14回）議事要旨

日 時：平成25年10月31日（木）16：30～18：00

場 所：首相官邸2階小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者11名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、杉田官房副長官、櫻田文部科学副大臣、西川文部科学副大臣及び上野文部科学大臣政務官

- 鎌田座長から「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言案）」が諮られ、了承された上で、鎌田座長から安倍内閣総理大臣に手交された。
- これに対し、安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣から以下の発言があった。

（安倍内閣総理大臣）

- 本会議の第四次提言をおまとめいただいた。御礼申し上げる。

高校教育の質の向上、大学の人材育成機能の強化、大学入試の3者については、一体的に改革していくことが大変重要である。これらの改革を通じて、「記憶力中心の受け身の学力」にとどまらず、「課題を発見し探究していく力」など、主体的に学ぶ力を育て、積極的に評価していくべきであるとの提言を頂いた。

また、「基礎レベル」と「発展レベル」の「達成度テスト」を新たに導入し、それぞれ複数回、挑戦できるようにすることも提言された。

これは、20年以上前にもなる、平成2年の大学入試センター試験の開始以来の大きな改革の提言である。この提言は、小学校から大学までの教育全体を変えていくことにもつながる。

下村大臣においては、受験生、保護者をはじめ、国民の皆様にしっかり説明しながら、具体的な方策の検討に直ちに着手するようお願いする。

まさに「大胆な発想」、そして「丁寧な進め方」が重要だと思う。

本会議では、このあと、学制の在り方について議論いただく。これもまた、大変大きな課題。委員の皆様には、これからの時代に対応した学制の在り方について幅広く議論いただきたい。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

- 提言の取りまとめにおいて、委員の皆様には、会議における議論の積み重ね、大学や

高校、大学入試センターの視察など、精力的に御尽力いただいた。改めて感謝申し上げたい。

提言されたように、高校教育の質の向上、大学の人材育成機能の強化を図るとともに、1回のペーパーテストだけの選抜から、多面的、総合的に能力、意欲、適性を評価する選抜への転換について国民に丁寧に説明しながら、着実に改革を実行していく必要がある。

私としては、総理からの指示を受け、達成度テストの導入を含めた専門的・実務的な検討が必要なものについては、中央教育審議会での具体的な実施方法を検討いただくなど、しっかりと取り組んでまいりたい。

この後、学制の在り方について御議論いただく。戦後直後の時代、また、その後の高度経済成長期を経て、日本を取り巻く環境は大きく変わった。日本に求められる役割や国民の幸福感が変わり、価値観も多様化した。それに見合った教育の仕組みについてなっているかという、そうではない。21世紀の時代に新しく対応した学制の在り方を検討しなければならない時期に来ているのではないか。

委員の皆様におかれては、引き続き、さまざまな角度から幅広く御議論いただきたい。

○ 次に、学制の在り方に関する討議に入った。まず、山中文部科学事務次官から我が国及び諸外国の学制について、また、遠藤衆議院議員から自民党教育再生実行本部の提言について、それぞれ以下の説明があった後、討議が行われた。

(山中文部科学事務次官)

○ 戦前の学制については、明治5年に学制が發布され、小学校以降の中等学校は複線化していたが、尋常小学校があらゆる階層の国民に単一の制度として基礎教育を行った点に特色があり、義務教育の年限が当初の4年から6年に延長され、更に8年への延長が計画されていたが、戦時下のため実現せず、終戦を迎えた。戦後の学制については、教育の機会均等という観点から、義務教育を9年に延長するとともに、複線化していた制度を単一の制度として6-3-3-4制とした。その後、1971年の中教審のいわゆる46答申では、学校教育の量の拡大に伴う質の変化にどう対応するかという問題に直面し、敗戦という特殊事情のもとに学制改革を進めたことによる混乱やひずみも残っていることが指摘され、人間の発達過程に応じた形での学校体系の開発の必要性が提言された。

この46答申を受けて、戦後の主な制度改正として、中高一貫教育、専修学校や高等専門学校といった職業教育、飛び入学等について制度改正や取組みが行われている。

平成18年の教育基本法の改正においては、義務教育を9年としていた規定を教育基本法からは削除し、社会の変化に対応した形で年数を柔軟にできるよう学校教育法で規定することとされた。

諸外国の学校制度については、義務教育の期間についてイギリスでは11年、ドイツでは州により9～10年、オランダでは最長13年、フィンランドは9年、アメリカは学区

により10～13年となっており、近年義務教育の年数が延びているという状況にある。また、義務教育以外の教育も無償としている国もある。

(遠藤衆議院議員)

○ 自民党教育再生実行本部では、今年1月から、学制改革を含む4つのテーマについて、ヒアリング又は視察を行いながら集中的に議論し、5月23日に安倍総理に学制改革についての提言を提出した。

学制改革の一番のポイントは、戦後教育の特徴であった結果の平等主義を排し、機会の平等は最大限に尊重しながら、子供の能力や成長スピード、興味や関心を生かした多様化・複線化した制度での人材教育を基本としたいということ。

具体的な提言内容としては、まず1つは、幼児教育の無償化。

2つ目は、6-3-3-4制の見直しと義務教育の充実。成長過程が変わってきており、義務教育9年の中で区切りを柔軟に設定できる小中一貫校（義務教育学校）の創設。そして、小中高一貫教育も創設していきたい。また、4-4-4又は5-4-3などの新たな区分、延長、又は4・5歳児と小学校の連携した教育システム、義務教育9年の延長などについて考えるということ。

3つ目は、子供の能力・適性に応じた学びの保証システムの実現。子供に応じた飛び級又は高校の早期卒業の制度化。また、学び直しのシステムなどの多様な学習機会を整備すること。

4つ目は、後期中等教育等の複線化の中での高等専門学校を活用した5年制の一貫職業教育の創設。

そして、学士・修士の5年一貫教育や履修・経歴を生かした形での転部・転学を可能とすることなど高等教育の柔構造化。また、質の高い実践的な職業教育を行う専修学校の認定制度の創設・支援も提言している。

(河野委員)

○ 1点ほど質問したい。46答申で、敗戦による特殊事情のもとでの学制改革による混乱やひずみが当時から現在も残っているという話もあったが、どんなことがあったのか。

(山中事務次官)

○ まず、当時は高校進学率が84%であり、職業教育と普通科教育を行うわけだが、どうしても職業を決めるのは先延ばしにする志向があり、普通科がどんどん増えていき、それが生徒の個性や発達に適したものかどうかという点。

また、戦後、義務教育を9年行うことになり、義務教育、特に中学校の整備に一番お金がかかる一方、大学進学率が高まり、私学が大学への進学意欲を吸収した。これにより、

どうしても学生が集まりやすい大都市圏に私学が集中した。このほか、理工系は金がかかるので、私学は文科系が多くなることもあった。このように急速な膨張の中で量的な拡大に質的なものが伴って社会の要請に合った形で整備できたかどうかが問われた。

根本的な問題として、入試が若い人たちの心や発達に与える影響はどうなのかという点は当時から続いている問題である。関連して、6-3-3の区切りでいいのか。成長が早まっている中で幼稚園の教育をどうするのかも従来から問題になっている。

(大竹委員)

○ 本当にすばらしい第四次提言をおまとめいただき、委員の1人としてうれしく思う。総理からも、大臣からも発言があったが、あとは実現あるのみと思う。

学制については、近代国家になってから明治維新以降、たくさんの法律や諸制度等々ができ上がっており、また説明のあった資料でも、既にすばらしい提言がある。しかし、船に例えたら、すばらしい造船技術で立派な船をつくっても、その船の中に荷物が全然積まれていない空船がたくさん浮かんでいると感じる。そのため、何とか今回は十分に内容を盛り込んで実現し、そして国民が本当に幸せになれるように心から望む。

(佐々木委員)

○ 6-3-3が4-4-4になるにしても、プラスもマイナスもある。それよりも、経済力の差や貧困により、年収が300万未満の20、30代がたくさんいる。当然、少子化になる。北欧なら税金は高いが、大学まで教育を無償化している。日本の場合、教育に金がかかり過ぎて、大学まで考えると、とても3人も4人も産めない。OECD加盟国の中でも日本は公的なもの以外で私的な部分で教育に対してお金をたくさん使っている。これは国がやらないので、親からすれば、我が子の個人防衛みたいな感覚だと思う。様々な改革の中で、大学、大学院まで学びたいという意欲がある人や、そのために努力する人には国が全て無償化するとすれば、たくさん子供を産んでもいいかなと思うようになるのではないか。

2030年の子供の出生数は65万人と言われており、もちろん子供の質を高めることは大事だが、増やしていくことも大事だと思う。そのためにも、少子高齢化の中で、教育の費用負担のあり方についても、これを機に検討することが必要だと思う。

(蒲島委員)

○ 我々が考えなければならないのは、教育の最終目標は何かということであり、それは、多様な能力を持ち世界で通用するグローバル人材を育てるということ。その手段として6-3-3制が適切かどうか。もし適切でなければどう変えるか、という2つを考えなければいけないと思う。

現在の6-3-3制の下、熊本県では、例えば連携型、併設型の中高一貫教育を行い、

効果を見ているところ。もう一つ、小学校3年生から英会話を導入している小国町では、中学校の生徒全員が英検を受験し、2級合格者も輩出するなど成果が出ている。だから、まずは6-3-3制の中で弾力性を導入し、それもできないということであれば、その時に初めて制度を変えることを考えてもいいのではと思う。

アメリカでは区切りは重要視されていない。1年生から12年生と言っており、12年間を一つのものとして考えている。アメリカの特徴は飛び級制。アメリカの発展に貢献できる人は、飛び級という形で早く能力を身に付ける意味があると思う。大学生で18歳未満が占める割合は大体3%であり、3%位は飛び級している。

日本は多様性よりも画一性を重視した教育制度になっている。そのため、飛び級できる制度、又は大器晩成型的な人材が後でもチャンスを利用できる制度の構築が必要。それが長期的には、多様な能力を持ち世界で通用するグローバル人材を育てる一つの手段となると思う。

結論から言うと、まず6-3-3制の中でどのくらい弾力的なことをやってきたかを検証する。それでも出来ないということであれば学制を変えるという2段階の議論が必要だと思う。

(加戸委員)

○ 昭和21年にアメリカからストッダード博士を団長とする教育使節団がみえて、ポンと出た報告のベースが今の6-3-3-4制である。戦前の教育は否定され、アメリカの制度が持ち込まれ、単純、明確な6-3-3-4の単線型が導入された。高等専門学校の創設により、初めて複線型になった。

戦前の教育は、多様な選択肢があったが、実業学校へ行ったら旧制中学校に転校できないとか、道が決まると融通が利かなくなる、そういう点が弊害だったろう。

そのため、高等専門学校制度をつくったときも、一般大学へ編入できるようにした。何でも途中で気持ちが変われば動ける、そういう幅があれば複線型は非常にいいことである。

学校は公立でつくろうとすると、経費負担で非常に大変。そのため、まず私学からつくっていき、それが良ければ公立も見習う形で学制改革をするのがいいのではないか。

現在、6年制の中等教育学校があるが、9年制の初等学校があってもいいし、小中高一貫した12年制の初等中等教育学校があってもいい。場合によっては、例えば大学と高校の7年を6年に縮めて、高校の教育課程と大学の教養課程をもっと圧縮、融合したら、6年制で大学を卒業できるようなシステムを考えられるのではないか。

いずれにしても、世の中の需要があれば私学がつくるはず。国公立では膨大な金がかかるから、私学がうまくいけば、それに国費がついていけばいいのではないか。

旧制のように幅広く多様な選択ができ、その上で進路変更できることさえ確保できれば、さまざまな形の学校制度があっても誰も困る人はいないだろう。

(貝ノ瀬委員)

○ 新たな学校体系を考えた時、どのようにしても学年主義、つまりみんな一緒に学年が上がらなければいけないという根強い意識がある。学ぶ権利があるのだから修得していなければ、本当はもっと勉強する時間をいただかなければ困るとかと言ってもいいのだろうが、何が何でも進級・進学させて下さい、卒業させて下さいとなってしまう。

そのため、どう変えようと、修得よりも履修に重点が変わり、履修主義になってしまう。修得主義になるように学年主義の壁を打ち破らなければいけないと思う。

フィンランドでは、中学を卒業しても、18%の子供が保護者も希望してもう1年勉強することが制度化されている。飛び級も含めて、学年主義の壁を破らなければいけないと思う。柔軟なシステムにしていくと同時に、国民意識をどう変えていくか。機械的に4-4-4と区切っても、教育効果は上がらないのではないか。

(八木委員)

○ 今は、大半が普通科高校に行き、同世代の52%ほどが4年制大学に進学する。事実上の単線型になっている。このことが社会全体の活力を失わせ、国際競争力の面でもいい効果が出てない。これをどう多様化させるのが課題だと思う。

1つは、職業高校があるが、この社会的地位をどれだけ上げるか。早い段階から職業意識を持ち、知識や訓練を行う職業高校の見直しが必要と思う。大学等との連携やさまざまな工夫があり得るが、もっと多くの子供達が目を向けるような工夫も必要ではないか。さらにグローバル人材の育成については、早い段階から意識を持たせ、特別の教育をしていくことも必要になってくると思う。

2番目に、現在の6-3-3制は、人生50年、60年の時代につくられたものである。人生90年、100年という時代には、人生全体が伸びた中で人間の発達過程も変わってきており、それに伴う変化が必要ではないか。幼児教育から義務教育に組み込むのか、又は義務教育期間の上のほうを長くするのか、色んな工夫があると思う。

3番目に、受験のプレッシャーは決して悪くない。受験は、子供達にとって人生最初の試練みたいなもので、これを乗り越えることで心を強くしていく、国際競争力を持つということでもある。強い日本人を育成していく意味で、その辺の精神的な負荷をかけることも必要と思う。受験のプレッシャーが悪いという前提に立たない方がいいと思う。

(武田委員)

○ 地元でシンクロの小中学生を指導するなかで、6-3-3制の区切りはあまり重要ではないのかなと思った。区切りがどこでも、進級すれば精神的に成長していくのではないか、子供達を見ていてそう思った。

飛び級については、精神的についていけない状態で、知識だけが特化している状況だと、

学生生活をしづらい。そのあたりの恐怖心が子供達にもあるのかなと思う。これは日本の文化のひとつなのかもしれない。精神的な成長は同じ年代の仲間と一緒に過ごし、大学の研究は学校の部活みたいに、放課後に大学の研究に行かせてもらうとか、そういう期間があると年齢的になじめるのかなと感じた。

このように抜擢されることが誇りに思うような社会であってほしいと思う。

(佃副座長)

○ 学制の議論をすることのメリットについて、疑問を感じている。結局、14～15歳ぐらいからの多様な進路を用意することが大事であり、それは今の学制とは関係ないのではないか、やれることがいっぱいあるのではないか。

石原都政でできた都立高校は非常にすばらしい。中高一貫もあり、学び直しの学校もあり、必死になって勉強するサイエンス校もあり、あらゆるバリエーションがそろっている。こういうことの方が大事なのではないか。これは学制に関係なく、むしろこれを参考にして、とにかく多様性を用意することを言われた蒲島委員に賛成する。

(河野委員)

○ 46答申を受けて、確かに学制改革はできていないが、国が、これまで様々な取組を行ってきた。まずはこれまでの取組の成果や課題を踏まえることが大事と思う。その上で、学制の見直しが必要なら、その根拠を国民に知らせ、理解や支持を得る必要があるだろう。

小学校に勤めていると飛び級はなかなかイメージが湧きにくいですが、学び直しは必要かなと感じている。同じ年齢の者が学年として進級していくという日本の学制の有り様がある中で、飛び級や学び直しを理解してもらうのは難しいかもしれない。義務教育や幼児教育の充実の中で考えていくと良いと思う。

(鈴木委員)

○ 定時制の都立高校では、みんなが受ける普通教育から締め出され、夜学で学ばなければならない生徒が非常に多く、また、この10年間で大きく変わった。今でも、受験戦争の中で全日制の高校からはじき出される子が現実的には非常に出て、行き場を失い、結局、私立高校などに受け入れられている子がいっぱいいる。

その問題を解決するためにも、6-3-3制を少し柔軟に考えて、その12年間は義務制として考えてしまう。特に12年のひとつのスパンの中で勉強する、この権利はあることを認め、その中で子供達が選択できる形がいいかなと思う。

昭和43年に東京に来て教員になったが、その年は大管法の絡みで高校に紛争が波及し、特に非常に荒れたのが工業高校であった。ある学校は封鎖され、先生も同調し、教育を拒否した。私達はここで勉強しても一介の町工場の職人にしかなれないのだと生徒達が言い、

それに対して何も言えず、当時の行政側も何も言えなくて、非常に悲しい思いをした。

それから数十年経ち、制度的にはいろんな形で変わっているが、国民の教育のレベルを確保する意味からも、6－3－3制の学制の問題を前向きに考えなければならないと思う。

(富田衆議院議員)

○ 私が入学した私立高校は、今、中高一貫になっており、附属小学校も持っている。その先生方に聞くと、4－4－4の12年間の一貫校なら、子供の発達段階に応じた教育ができると考えている方が大勢いた。

ただ、その場合、小学校、中学校、高校の免許は違うため、4－4－4となった時に教えられない。免許の一元化、又は設置者の裁量を広くし、免許を超えて教えられる方向を考えてもらえないかと言われたので、ぜひそういう議論をしていただきたい。

経済的な格差で学べないのはおかしいと佐々木委員が言われた。下村大臣が出たテレビ番組で、奨学金で私立学校に通い、アルバイトもしている子が出ていて、卒業すると500万ぐらい奨学金を払わなければならないと。仕送りもない中で一生懸命大学を卒業するが、その後が見えなくなるという話があり、いまだにそういうことがあるのかと思った。

ここまで経済成長した国で、何とかそういう部分は超えられるような議論をしていただき、親の経済的な理由によらずに勉強できる社会をつくっていきたい。

(大竹委員)

○ 委員の意見を聞くと、制度論も大事だが、教育とは一体何ぞやという、そもそも論、根源的な議論をすることで、どういう制度をつくるべきか、そこに持って行ってほしい。

例えば知力、体力、そして心力。こういったものをバランスよくできないといけない。

心力を培うことができる教育の本当の姿。人知的領域よりも、情意的領域を重視した制度改革を望む。

どんな制度をつくっても、いい人材が輩出できないと意味がないと思う。本当に制度改革するなら、どんな人材が必要か、どういう面が弱いかということは分かっているわけなので、どんな制度設計にすれば、どんな人材が輩出できるのか、そういう議論に収斂していくといいなと思う。

(鎌田座長)

○ 今までの委員の意見も、単に6－3－3の区切りをどう変えるかではなく、教育効果を最大限発揮するにはどんな制度にしたらいいかということだ。

もっと早くから義務教育を始めるべきという意見と、もう少し義務教育を後ろに延ばすべきという意見もある。また多様化を図るべきという意見、義務教育には留年という概念がないと思うが、年数ではなく学習の到達度で測っていくべきだという様々な見解が出さ

れており、論点は多岐にわたる。実験的に色んな試みもされており、視察で実態を見ると同時に、論点を整理しながら幅広く検討したいと思う。

(蒲島委員)

○ 制度を変えろということと人が流動化するということもとても大事。先ほど富田議員から、先生が免許制度で縛られているとの話があったが、高校の先生は小学校で、小学校の先生は中学校で教えられないとか、その先生達の流動性を高めることで、もっと6-3-3制が活性化するのではと思う。こういうことは、お金をかけなくてできる。特区でやってみるとか、6-3-3制の見直しの前にやるべきこともあるのではと思う。

(加戸委員)

○ 明治5年の学制は、師範学校をつくり、そして小学校、中学校の教員養成からスタートしたから、戦前の教育は成功したのだと思う。

戦後も6-3-3-4を導入すると同時に、新制大学の教員養成学部で小中高の免許状を設けた。学制改革の際には、免許の切替えのために学校制度に対応した教員養成をセットで考えないといけない。これは重要な問題だと思う。

ただ、6年制の中等教育学校の場合、高校免許状と中学校免許状の先生がいて、相互乗り入れみたいに、特例的に免許状なしでもやっている状況はある。それは許容範囲としても、基本的な学校制度に教員養成がリンクすることだけは念頭に置いて議論いただきたいと思う。

(八木委員)

○ 46答申に「人間の発達過程に応じた学校体系の開発」とあるが、専門家はどういう括りをしているのか。つまり、初等段階は何歳から何歳までか、どういう見解があるか、6-3-3制がいいのか、4-4-4制がいいのか、一般的にどういう括り方が適当なのか教えていただきたいと思っている。

(鎌田座長)

○ 最近の大学生は進路を決められない。大学に入る段階で専門がはっきりしていない、色んなところに進める学部の人気が上がってきている。こういう中で早く進路を確定させ、それに適した教育を行うのは難しい側面もある気はするが、その辺の印象はどうか。

(八木委員)

○ 「キューポラのある街」という昔の映画は、中学3年生が進路について真剣に悩む姿を描いていたが、今の中学3年生とは全然違う。当時、中学を卒業して就職する道がかなり

あり、高校進学する人は少数だった。そのため、今後どう生きていけばいいのかという通過儀礼みたいなものがあった。少し前までは、大学入試で大体進路が決まるところもあったが、現在は文系から理系まで全部そろった学部というのがあり、そこでゆっくり考えようということなのだ。1年、2年、何となく続け、3年生になって就職先を考えた時に何もないのが典型的な今の大学生の意識だと思う。そこをどう意識付けるのか、これは個々の学生の問題であると同時に我が国全体の問題でもある。

(貝ノ瀬委員)

○ そういう問題が、教育制度の問題なのか、教育内容の問題なのかということもあると思う。例えば中3でキャリア教育などをやり、職場体験で色んな事業所へ行っても、大体見学して、ただ後ろで見ていなさいというところが多い。きちんとフォローせず、キャリア教育という内実があるのかどうか。

小学校からアントレプレナーシップ教育をやっているところは、会社を設立したり、金融教育をやったりする中で、小学校段階から職業について学ぶことに取り組んでいるところもあり、子供達が自分の進路について考えることができている。

そのため、必ずしも制度の問題ではなく、教育の中身の充実も同時に考えることが必要。

(佐々木委員)

○ 今、私が一番痛みを感じるのは就職活動。12月からエントリーが始まり、多い学生なら100を超す会社にエントリーをし、会社の説明会も選考も40～50社受ける。しかし、なぜ滑ったかを可視化してフィードバックしてもらった学生は、ただの一人もいない。私の会社でもエントリーが3,000人ぐらい、説明会も1,000人以上来るが、採用するのは30人ぐらい。私の会社では、全員に、選考で何を基準とし、どういうところは良く、どういうところはダメだったか全部フィードバックをしている。

6、7月に来る学生に聞いたら、もう30、40社を回って落ちて、もうフラフラで、自分のどこがダメなのかがさっぱり分からないと言っている。精神的にもものすごくダメージを受けているような感じになっている。そんな彼らのために、彼らの現状のスキルできるだけ可視化し、もう一度トレーニングする機会を与えないといけない。大学受験やと高校受験の場では、トップの人気校でなければ、受験者数は少なく、実質、競争のない形で今ずっと来ているため、今の子供たちにとって一番きついのは就活ではないか。

(武田委員)

○ 私がオリンピックに行きたいと思ったのは小学校6年生で、夢を決められていたが、学校での講演で答えるのに困ったのは、夢はもう決まっていないといけないのか、早いほうがいいのかと聞かれた時、人それぞれなので、たまたま私は早かったけれどもという返

答しかできなかった。大学に入って色々学ぶ中で好きなものは見つけられるかもしれないから、大学まで持ち越ししてしまう状況が多分世の中大半だと思う。学校では子供達に夢を持つことについて、どんなように教えているのかを聞きたい。

(遠藤議員)

○ 入試は大事だが、中学校3年、高校3年で次の学校の入試をしてもいいのか、それは4年、4年にした方が学生活動をゆっくりできるのかなということ、4-4-4という考え方もあるかなど。

区切りをなくして12とした時に、現場の先生からは、自分が中学生になった、高校生になった、人間として成長した達成感があるので区切りが必要ですねという意見もあった。

免許制度も含め、学校の現場で一番は先生だと思う。先生がしっかりしていれば、制度はどうあれ、うまく教えてくれる。そのため、どうやっていい先生を確保するか。我々も教師インターン制度を考えたが、そこも同時並行に議論するのか、どこかの段階で議論いただきたい。

最後に、留年について。私はやったほうがいいと思うが、今の日本の仕組みで出来るか。小学校6年で学力テストをするが、これで中学校に行っていないのかという子がいると思う。そこをしっかりとやらないと、本人にとってかわいそうかなと思う。検討いただきたい。

(鈴木委員)

○ 国として教育を低年齢から支えていく上で、どうしても教員の確保や様々な形でサポーターをつくっていく必要がある。特に英語の早期教育などについては、それに対応する人材を日本の津々浦々で発掘し、用意する。退職した方でも、会社をリタイアした方でもいい。発想を変えて根本からつくり上げていく必要があるかなと思う。

(下村大臣)

○ これまでのテーマは、検討のタイムリミットあったが、学制の在り方についてはなく、本質的な多岐にわたるテーマ、議論にもなるので、じっくり議論していただきたい。

学制の在り方を検討する際の論点として、まず1つは、現在の義務教育年限の9年をどう考えるかというのがある。第一次安倍内閣において60年ぶりに教育基本法を改正し、旧法の義務教育年限9年という規定について、これからは9年を柔軟に考えることが必要だということで新法では削除した。義務教育年限を教育の基本原則たる教育基本法に規定するのではなく、時代の要請に従って、柔軟に対応する必要があることから、学校教育法で規定するとした。これからの社会を見据えた学制の在り方を考える、その場合に義務教育年限をどう考えるか、きちっとした議論をしていただきたい。

あわせて、義務教育年限を考えた中で6-3の区切りをどう考えるかということが当然

入ってくるのだと思う。

さらに、憲法第26条第2項は「義務教育は、これを無償とする」と規定しており、義務教育は必ず無償だが、義務教育以外の教育を無償とするかどうかは政治判断。諸外国では義務教育以外を無償とする例がかなりあり、この義務教育以外の教育のどの範囲まで無償とすべきか、全部すべきかということ、又は誰が費用を負担するか。これは重要な議論になってくると思う。

大学教育までの無償化に向けて、ただ提言しても、財務省に任せても100年たっても何も変わらないため、省内で有識者会議をつくって、教育目的税なり、又は税制改正の中で、より教育の無償化に向けた具体的な提言をするようにしていきたいと思っている。そういう視点から、連動して、教育再生実行会議にも報告するなり、提言するなりすることも考えたらいいのではないか。

すぐれた子供を伸ばす機会、基礎的内容の習得を図る機会の充実ということで、留年、学び直しという話があったが、先ほどは大学入学試験についての提言を総理に手交していただいた。今回、間違ったメッセージになってしまうかもしれないので十二分に気をつける必要があると思う。つまり、大学入学試験は、学力一辺倒でないということで、前より易くなるのではないか、あまり学力を問わないのではないかという間違ったメッセージになることは絶対避けるべきだと思っている。今の学生を鍛え直す必要がある。アメリカの学生に比べても日本の大学生は勉強しておらず、高校生の学習時間昔に比べても減少しているのは事実である。勉強というのは大切であり、中学校、高校、大学とそれぞれきちんと勉強し、大学入学試験が易くなるということではなく、ただ1点刻みの学力だけのペーパーテストではなくて、それ以外のトータル的な人間力を見る。しかし、学力そのものが軽視されるということではないのだということを含めて、提言された。

中高の学び直しや留年も議論としては必要だと思うが、大学に入って、そのまま卒業できてしまうところてん方式のような日本の大学を、大学入学試験も変えるが、大学教育そのものももっと厳しくする。要するに出口論、これは提言の中に入っているが、大学レベルから厳しい留年もあることを早く示していく。その際、今回の提言にも入っているが、留年が多い私学について文部科学省がその分子算を削減することがないような形で、予算と連動する中で、それはそれで社会に対する責任を持った学生を送り出すための大学側の厳しい教育指導だということを前向きに評価する中で私学助成も含めた大学の評価の仕方も文部科学省としても変える必要があると思う。まずは大学レベルの学び直しや留年を徹底することで、高校以下においても当然必要なのだという流れをつくる必要があるのではないかと思う。

昨日、森元総理にこの提言の報告に行ったが、今回教育再生実行会議で議論されたこと、今日議論されていることも含めて、実は相当前から提言されている。今回は教育再生実行会議という「実行」という名前が付いており、議論はしたが、何も変わらなかったという

ことでは済まない。この国にとってはラストチャンスだという危機感を持ち、教育再生実行会議で議論いただいたことは、必ず実現することが我々にも課せられている。そのため、この提言の実現については、大学入学試験等は現場の高校生等への影響があるため、5、6年先であるにしても、制度設計したらブレない、必ずやる。しかし、必ずやるからこそ、特に学制については、かなり本質的な、多岐にわたる議論にもなるので、教育再生実行会議で時間をかけて十二分に議論していただく。義務教育の年数だけでなく、先ほど申し上げたようなことも含めた多様な議論を併せてしていただきながら、21世紀にふさわしい教育を世界に先駆けて日本がどうつくっていくかというモデルになるようなことを議論いただきたい。

- 座長から発言があり、次回の会議においては、外部有識者から諸外国における学制改革の動向についてヒアリングを行った上で、引き続き、学制の在り方について議論することとされた。